

わたしたちの 日本一 美しい村



広報

# しらかわ

SHIRAKAWA

2012年 1月13日発行

第486号



「合掌集落 美しく雪化粧」

(12/17 撮影)



the most beautiful  
villages  
in japan

白川村は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています

がんばろう  
日本!

白川村民は東日本を  
応援しています

1月号

新年のごあいさつ…2ページ

議会だより…4ページ

応援してください!ふるさと寄付金…8ページ

高山税務署からのお知らせ…16ページ



## 新年のごあいさつ

白川村長 成原 茂

新年明けましておめでとうございます。村民の皆様におかれましては、明るく希望に満ちた新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げますとともに、村政全般にわたるご協力に對しまして厚くお礼を申し上げます。また、昨年の統一地方選挙では熱いご支持を賜り、第39代白川村長に就任をさせていただきました。このことにも、深く感謝を申し上げます。

昨年は、東日本大震災やこれに伴う福島原発の放射能事故、また、火山の噴火や台風12号・15号による豪雨災害等、国内各地で未曾有の災害が発生をいたしました。全国で被災されました皆様には、心からお見舞い申し上げますとともに一日も早い復旧復興を願うものであります。村内においても、区長会や建設懇和会を始めとする各団体のご支援により、多くの義援金や支援助物資、平瀬温泉の湯等を被災地へ届けさせていただきました。また、トヨタ白川郷自然学校のご協力により、宮城県気仙沼市へ災害ボランティアとして約80名の村民の方に参加をいただきました。私自身も10月下旬に、被災された福島県の9町村の自治体を訪問させていただきました。被災地を目の当たりにして自然災害の脅威を改めて再認識しました。各町村長と面談し、今後も移住者や修学旅行の受け入れ等、様々な面で継続した支援の意思を伝えさせていただきました。

本年は、平成23年度にスタートした「第六次総合計画」の実施計画に基づき、私のマニフェスト、また、地域との懇談会、村長カフェでお聞かせいただきました皆様のお声やご意見を村政に反映し、村民の皆様と一緒に「新しい村づくり」を実践していく意義のある年にしたいと思っております。特に重点施策の一つである定住人口の増加や雇用対策を図るため、食品工場等の企業誘致と六次産業化による白川郷ブランドづくりを強力に推進しています。企業誘致に關しましては、庁舎内に「チーム誘致」を結成して、村外に向けての発信や受け入れのための優遇策等を検討する中で、既に数社の事業者とは条件や用地選定等、具体的な話し合いを進めさせ

ていただいております。一日も早く実現が出来ればと思っております。

次に高齢者皆様方の外出支援として「まめなカー」や「おでかけ予約乗合カー」の運行を昨年10月からスタートいたしました。まだまだ利用者も少ないようですが、今後もPRに努め、便利で利用のしやすい形態に改善をしていきます。南部地区から要望の強かった郡上方面へのバスも、今年4月から白鳥交通による定期バス（4月～11月）が運行を始めます。また、少子化や子育て支援策の一つとして、新たに片親家庭や第3子以降の学校給食費と保育料無料化を、新年度予算での計上を考えています。一方、多様化する災害に備え、今年3月までに「白川村地域防災計画」の全面見直しを進めており、合わせて避難マップ等も作成し、全世帯に配布を予定しています。ハード面では、防災拠点となる庁舎の耐震化、防災無線のデジタル化、災害時に重要な避難路となる幹線村道では「橋梁長寿命化計画」に基づき、橋梁の修繕や耐震化事業、また、落石や落雪を防止するための法面保護等の防災工事を計画的に実施し、安全・安心な村づくりを目指します。この他にも、課題となっております旧白川・平瀬小学校の跡地活用につきましても、プールや教職員住宅の整備を含め、旧学校下検討委員会を立ち上げ、それぞれの校下で協議・検討を重ねていただいておりますが、委員会の提案を参考にさせて頂き、対応できるものから順次予算化し、精力的に進めてまいります。

厳しい財政状況の中、世界遺産萩町集落の保全対策や南部地域の活性化策等、まだまだ多くの難題が山積しています。が、「いつまでも住み続けたい村へ」の実現に向けて一歩一歩、着実に、村職員一丸となって全力で取り組んでまいります。ですので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。村民の皆様にとりまして、今年が幸せ多い年となりますよう心からご祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。



## 新年のごあいさつ

白川村議会議長 高 桑 徹 司

新年明けましておめでとうございます。白川村民の皆様におかれましては、穏やかな初春をお迎えの事とお慶び申し上げます。

旧年中は、議会と村民の「村づくり懇談会」や議会傍聴にご参加頂き誠にありがとうございました。本年もより一層、村民の皆様と共に考える村づくりが出来ますように、議会運営を図って参りますので、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて昨年は、東日本大震災や大雨による洪水被害をはじめ、災害の多い一年でした。被災されました皆様方には、あらためてお見舞いを申し上げますと共に、お亡くなりになりました皆様へご冥福をお祈り致します。そして、それぞれの被災地が一日も早く復興される事を衷心よりお祈り申し上げます。

白川村においても、このような未曾有の災害に対処するべく、防災計画の大幅な見直しを急ピッチで進めております。地震はもとより大雨による河川の洪水は当然の事であり、これまであまり聞くことなかった事例では、白山の噴火についても検討されております。役場の中においても、各課各担当係の役割分担を文書化して、有事の際の迅速な対応に向けて協議をしている所であります。しかしながら、防災について一番大切な事は、村民お一人お一人が防災に対する知識を共有し、防災訓練等を通じて知識を活かす事が重要です。各ご家庭において今一度、有事の際の準備が出来ているかご確認をして頂きたいと思っております。

また昨年は、新しい白川小学校が開校し、白川中学校においても教科別教室を設置して、これまでとは全く違う小中連

携教育がスタートしました。授業参観や道徳推進協議会を通じて、施設の更なる改善を望む声や、「子供達がとても明るく生き生きとじていて良い」という言葉を沢山頂きました。

また、村長の政策の柱の一つである「まめなカー」の運行をはじめとした高齢者の皆様への交通対策は、まだまだ十分でない所はありますが、今後需要が高まり活きた政策となるように期待しております。

白川村議会では、村民の皆様身近に感じて頂き信頼される議会を目指し、議会改革を進めております。本来は、議会基本条例を制定してからという議会が多いのですが、小規模議会ならではの特性を活かし、様々な事例を試みた上で必要なものを条例化したいと考えております。2年前から取り組み始めた、議会と村民の「村づくり懇談会」をはじめ、定例議会の一般質問においても、村長のご理解とご協力を頂きまして、傍聴される皆様分かりやすいように一問一答方式を採用し、3回までと決められていた議員からの再質問の回数原則撤廃、村長・副村長・教育長の特別職の方々には、逆に議員に対して質問が出来る反問権を付与することによって、一般質問の論点・争点を明確にして議員力を高めて参りたいと思っております。先般の12月定例会で初めて採用し、一般質問をされた議員それぞれが、今まで以上に質問内容を吟味し論争頂きました。3月定例会も同じように行いますので是非、議会傍聴にお越し下さいませようお待ちしております。

おわりに臨み、本年も白川村民皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げますとともに、白川村が更なる飛躍と発展をしますように、皆様のご尽力を賜る事をお願い申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。

# 議会だより

12月20日(火)平成23年第4回白川村議会定例会が行われました。

会では、行政報告、意見書の提出、議案等について審議され、全て原案通り可決されました。

主な内容は次のとおりです。

□保育所運営費国庫負担金を廃止しないことを求める意見書の提出について

少子化が進み子育て不安を抱える親が増える中で、保育所には、仕事と子育ての両立支援に加えて地域の子育て支援の拠点としての役割も求められている。一方、長引く不況の影響もあって保育所待機児童が増えているが、各自自治体での保育所整備をはじめとする待機児解消策は思うように進んでいない現状がある。すべての子どもたちの発達権を保障するために、国・自治体が保育・子育てに責任を持つことがますます重要になっている。

保育所運営費は、保育所最

低基準を維持するために国が支出する義務的経費の国庫負担金であるが、平成16年度から公立保育所に係る保育所運営費が一般財源化された。その結果、全国の自治体で保育所経費の主として人件費が削減され(日本保育協会の平成19年4月調査)、保育士の非正規化や公立保育所の民営化が進み、保育環境が低下しているとの報告もある。これに対し、民間保育所の運営費については、平成15年12月の政府・与党6者が「引き続き国が責任を持つ」と合意した経過もふまえて維持されてきた。

ところが、住民税の年少扶養控除廃止に伴う増収分に関する政府内の議論で、保育所運営費国庫負担金を廃止して全額地方負担として増収分を充てる案が浮上している。保育所では、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」によって最低基準を地方条例で定めることとなり、保育保障のナ

シヨナルミニマムが維持されなくなる懸念が出ている。これに加えて国が保育所運営費を廃止すれば、地方の財政事情に左右されて保育予算が十分確保されず、保育環境に地域格差が生じることとなり、結果として子どもの発達権が保障されなくなる。

よって、国におかれては、全国どこの自治体においても保育所最低基準を満たした保育の実施ができ、すべての子どもたちの発達権が保障されるよう、次の事項について強く要望する。

1. 「保育所運営費国庫負担金を廃止せず、国の責任で必要十分な財源を確保すること」

□国民健康保険に対する国庫負担金の引き上げを求める意見書の提出について

国民健康保険法第1条では、「この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」と定め、これを制度化したものが国民皆保健である。

国民健康保険法が発足した当時は、自営業者、農林漁業

者が加入の中心であったが、産業構造の変化や高齢化により、加入構成が一変した。

こうした状況を受けて、国は国庫負担金を引き上げて国保の安定運営に全力をあげるべきだったが、1984年の国庫負担率49.8%を、2009年には25.0%に引き下げた。このため、保険料は、全国的に大幅に引き上げられ、2009年には全国の国保加入世帯の20.6%、463万世帯が保険料を滞納する事態に陥っており、当村においても国保運営

に大変苦慮しているのが実態である。

2011年は、国民皆保健が発足して50年の節目にあたり、国民皆保健を形骸化させないために、国は国保に対する国庫負担金を引き上げ、国保財政の安定化を図るよう強く求めるものである。

この意見書は、衆参両院議長、内閣総理大臣をはじめ、関係大臣に送られました。

## 平成23年度補正予算

□一般会計 (第4回)	
増額:	460万6千円
計:	29億7,999万2千円
増額の主なもの: 森林整備加速化・林業再生事業など	
□国民健康保険特別会計 (第3回)	
(事業勘定)	
増額:	389万0千円
計:	2億 448万3千円
増額の主なもの: 退職被保険者等療養給付費など	
□簡易水道特別会計 (第3回)	
歳入歳出の総額に変更なし	
□温泉開発特別会計 (第4回)	
増額:	421万0千円
計:	1億1,697万8千円
増額の主なもの: 修繕料など	
□公共下水道特別会計 (第2回)	
歳入歳出の総額に変更なし	
□介護保険特別会計 (第2回)	
増額:	865万1千円
計:	1億8,038万0千円
増額の主なもの: 保険給付費など	

□白川村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について  
指名選挙により、次の方が当選されました。(敬称略)

◆委員

空 光利(有家ヶ原)  
野谷 健(荻町)  
松井 裕子(平瀬)  
森崎 雅樹(鳩谷)

◆補充員

大松 勝己(平瀬)  
中村 秀司(荻町)  
新谷 良彰(有家ヶ原)  
木下則由紀(飯島)

◆任期

平成24年1月20日～  
平成28年1月19日

□白川村職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について  
支給実績のない「行旅病人等取扱手当」を廃止しました。

□白川村行政改革懇談会設置条例の制定について

白川村行政改革懇談会設置条例を新たに制定しました。

□白川村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

障がい者等の地域生活を支援するための関係法律の整備

に関する法律の一部施行に伴い、傷病補償年金又は障害補償年金を受ける権利を有する非常勤消防団員等の介護補償について改正しました。

□白川村体育指導委員設置条例の一部を改正する条例について

スポーツ基本法の制定に伴い、「体育指導委員」から「スポーツ推進委員」に改められた。

□白川村非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

白川村体育指導委員設置条例の一部を改正する条例の施行に伴い、「体育指導委員」から「スポーツ推進委員」に変更しました。

一般質問

白川小学校体育館及び小学校・中学校のプール新設について (大田議員)

Q、現在、ふれあい体育館が小学校体育館とゲートボール場とに分かれており、非常に狭く、授業に集中できない状況である。子供たちがのび

びと遊び、授業に集中できる施設が必要だが、体育館の新設やふれあい体育館の拡大についての考えは。  
また、プール新設の必要性について。

A、小学校の体育館について、検証委員会や道徳推進協議会地区懇談会、学校訪問をされた議員の方々から、狭いのではないかという指摘があります。そして、学校側からも同様に、改良の要望が出てるところです。

隣接する中学校の体育館を小・中学校の授業で使用すると、1週間の内5時間が重なってしまいます。また、バスケットゴールの高さが小・中学校で違うという、機能面の問題もあり、併用は困難です。昨年ふれあい体育館に設備投資をしたばかりではありますが、狭いというのは事実であり、ゲートボール場の移設を行った後、平成25年度までにふれあい体育館の拡大を行いたいと考えます。

プールは、村民プールという位置付けで昭和47年に建設され、今年のプール使用日数は6日間で、1学年あたり12時間の使用となりました。プールについては、トイレが水

洗でないことから、早急に対応する必要があります。平成25年度をめぐりに新設で整備することは、設置場所については今後検討したいと考えます。

結婚活動支援事業について (大田議員)

Q、独身者の出会いを支援している結婚活動支援事業に対し、予算化されているが、具体的な活動内容は。  
A、事業実施が遅れています。12月14日に実行委員会を行い、今年度の活動について検討しました。

昨年度は2泊3日のイベントを3回行い、参加者合計が26名(内、村民の参加者8名)、飛騨市との交流イベントには8名が参加しました。参加者が少なかったことから、今後どのような活動が有効なのかを先日の会議で検討した結果、20代～40代の方に再度アンケートを実施して、すぐにも結婚したいという方を登録し、個別で紹介していくような活動を行うことになりました。また、近隣自治体との合同イベントの企画や、イベント終了後のフォローアップも図ります。アンケート回収後、再度実行委員会を行い、

早急に事業を実施したいと考えます。

議員の質問権「一般質問」の主旨と実態について (松井議員)

Q、一般質問は、議員個人の意志で行うもので、法的な権限も拘束力もなく、直ちに行政に反映されるとは限らない。一般質問の内容についてのどのように受け止め、行政政策に反映させていく考えか。  
A、議会の一般質問に関しては、真摯に耳を傾け、検討を重ねながら村づくりを行っていきます。平成24年度当初予算策定の職員用説明資料には、3月からの一般質問の内容等を掲載し、議会からいただいた提言・要望について反映するよう指示しています。

6月議会の一般質問で指摘をいただいた基金の問題についても、現在検討しており、3月議会に提案できるよう進めています。一般質問の内容について、今後も職員全体でしっかりと受け止め、いつまでも住み続けたい村へつながる施策については、前向きに取り組んでいきたいと考えます。

「第六次総合計画 実施計画」のその後の取り組みについて

(松井議員)

Q、第六次総合計画(六次総)は今年2月2日に村長へ答申され、10ヶ月が経過している。先日、平成23年～25年までの実施計画が示され、基本構想・基本計画に表現された事業のメニューや実施年度、予算について明確に示された。実施計画には、大規模な整備事業やマニフェストについても表現されているが、どのようにお考えか。

また、六次総には244項目の施策がある。しかし、実施計画には代表的な部分のみの掲載で、挙げられていない事業も多い。これらの重要項目については、どう取り組んでいくのか。

A、六次総の基本構想にある村づくりをどのように行うのが目的であり、そのためのソフト・ハード事業は手段です。実施計画にあるから事業を行うのではなく、目的に向かった実施計画を作り、職員一丸となって、10年間の村づくりの指針である六次総に示された村づくりができるよう、取り組みます。

実施計画には、お金を伴わない事業についての掲載があ

りませんが、例えば村の人口の在り方や増加対策について、現在企業誘致を進めています。すでに2社から内諾を得ていますし、3社目との話も進めています。企業誘致を行うために、固定資産税の減免についても議論しており、撤退しない限り10年間は免除するなど、様々な検討を行っています。また、地域格差の解消についても、荻町一極集中をいかに分散化させることができるか。そのために「村ごと六次産業化」を構築させるなど、実施計画には挙げられていなくても、多くの事業について議論を進めています。

高速バスの停留所の設置について

(新谷議員)

Q、11月にあつた白川村・南砺市議会議員交流懇談会で、名古屋・富山間を運行する高速バスが、五箇山の合掌集落付近に停留所を開設したと聞いた。白川郷インターへ高速バスの停留所を設置することについての考えは。

また、渋滞時に白川郷インターから寺尾駐車場へすぐ行けるような誘導や、渋滞状況監視カメラを用いた誘導についても行ったようだが、効果について。

A、観光関連の皆様から、高速バスの停留所を設置してほしいという要望があり、中日本高速道路(株)と検討をしています。停留所の設置場所について、①インターを出る手前の除雪基地に設置②インターを出たすぐの駐車場に設置③道の駅白川郷に設置④せせらぎ駐車場に設置、の4案が考えられます。しかし、五箇山インターと違い、白川郷インターでは渋滞が頻繁に発生し、時間的な制約からも、難しいとのこと。引き続き交渉を行い、停留所の設置が可能なことを確認した後、バス会社とも交渉を行いたいと考えます。

また、停留所を設置するにあたり、停留所から合掌集落や南部地域を結ぶ二次交通についても、十分に協議する必要があります。

渋滞時に、白川郷インターを出てすぐの駐車場でUターンさせ、農道を使い寺尾駐車場へ直接送るといふやり方を、乗用車に限り昨年度3日間試験的に実施し、渋滞が本線につながることを阻止できました。しかし、道路上で車両を交差させることから、危険が伴い、多くの警備員が必要であったこと、そして準備

が大変だったと聞いています。今年のゴールデンウィーク時にも準備していましたが、交通量が少なく、実施にはいりませんでした。その他にも、鳩谷交差点に警備員を配置し、寺尾駐車場への誘導を促したところ、効果的で、来年度も実施を計画しているそうです。

監視カメラについては、道路状況がわかるカメラを村内4ヶ所に設置しています。関係者がモニターで確認することができ、非常に助かるところです。

入湯税の滞納状況について

(小坂議員)

Q、入湯税の滞納件数と金額、概要は。また、どのような対応を行っているのか。

A、入湯税の滞納については、1件で43800円となっています。税という観点から、当然ながら督促や、滞納に係る延滞金を納めていただくよう、担当者からお願いをしているところ。今後は、差し押さえ処分についても検討する必要があります。

入湯税は目的税にあたり、申告制となっています。用途は、環境衛生施設・消防施設・観光に関わる施設等に充てら

れるものです。申告は、実績に応じたものになります。場合によっては、こちらから出向いて調査をすることができま

荻町合掌集落における合掌家屋の敷地について、固定資産税が軽減される理由について

(小坂議員)

Q、軽減の経緯や内容、額について。軽減は合掌家屋だけに実施しているのか。

また、軽減が他地域との格差につながるのでは。

A、荻町合掌集落は、重要伝統的建造物群保存地区という国の選定を受けており、文化財保護法において所得税・譲渡・固定資産税等に関わるものについて、軽減等の措置を講じることになっています。それに合わせて、地方税法による固定資産税の軽減、あるいは非課税という形をとっています。重要伝統的建造物群保存地区の非課税部分について、文部科学大臣の指定物件として告示されたものに限り実施され、現在、居住に要する合掌家屋が60棟、非合掌(居住しているが合掌造りでない古い建物)が8棟、付属建物としての合掌家屋44棟が該当になっています。



税額については、課税標準額が現在4458万円であり、村税への影響は、75万7千円の減少となっています。ただし、減少分については、減収補てんとして交付税算入されています。

地域格差について、荻町地区に対して手厚い補助があるのは事実です。しかし、来年度以降は、合掌屋根等の修繕費用について、営業者と非営業者で補助率を変えるような見直しを検討しています。ただ、世界遺産で生活することで、様々な規制を受けている皆様の苦勞に配慮するために、継続すべき補助は継続し、

見直すべき補助については十分に協議したいと考えます。

森林・環境税について

(森崎議員)

Q、岐阜県議会定例会で、森林・環境税の導入が採決された。納税者個人では一人あたり年間千円、法人においては年間現行の均等割額の10%相当額を5年間徴収すると聞いている。村として、これを活用し、どのような施策を行うのか。また、課税税率の根拠や徴収方法、村民への周知について。

A、森林・環境税の導入については、来年4月1日から施行されます。村ではこれまで、森林整備加速化林業再生事業による森林病害虫防除として、主にカシノナガキクイムシのくん蒸伐倒処理を行ってきました。この事業については、100%補助を受けて実施していましたが、今年度で終了します。

しかし、村の被害規模が大きい現状から、来年度から始まるこの森林・環境税の事業メニューを用い、森林病害虫や、被害木の除去を引き続き行いたいと考えます。すでに県から要望調査があり、村ではこの事業について約1600

万円を要望しています。

税の徴収方法ですが、事業効果が広く県民全体に及ぼすということと、公共性が高いという観点から、県民や企業から幅広く公平に負担してもらおうということで、県民税の均等割に課税することが決定されています。

金額については、現在全国で31都道府県において類似した税を導入していますので、それらの税額を参考にし、事業内容に伴う県費の積算方法を考慮して、決定されたとのことです。

村としては、個人と法人を合わせて、年額約100万円が試算されており、村民税として徴収し、県へ納付します。

村民への周知については、12月の県議会定例会で決議されたばかりで、これからになります。が、広く理解を求めながら、有意義な使途についても示していきたいと考えます。

白川村社会福祉協議会について

(森崎議員)

Q、社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした、営利を目的としない民間組織で、地域の福祉活動の拠点としての役割

を果たすものである。

白川村の社会福祉協議会は、役場の村民課が主体となって事業を行っているようだが、活動内容の現状と、これからの在り方について。

A、社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的とする民間団体です。法的には社会福祉法で規定され、全国、都道府県、市町村単位で組織されています。

村の社会福祉協議会については、職員の雇用をしておらず、平成20年度からホームヘルプサービスやデイサービスなどの福祉・介護サービスを愛知慈恵会に委託し、それ以外のサービスについては、村の職員が兼務で事務局として事業を行っています。現在は、近隣の社会福祉法人のような幅広い活動が行っていませんが、色々な組織と協力・連携を図りながら独自の事業を展開し、住みよい村づくりを推進していきたいと考えます。

村民住宅・教員住宅について

(森崎議員)

Q、今年度から白川小学校が統合となり、旧校舎等の跡地活用については、それぞれ校下の跡地利用検討委員会で協議されている。その中で、平

瀬地区・白川両地区の教員住宅については、今後の方針が示されないと跡地利用について協議ができない。村営住宅についても、現在進めている企業誘致等により、村外からの転入者があつた場合、現在の村営住宅だけでは不足が予想される。教員住宅や村営住宅の建設に向けて、今後どのように進めていくのか。

A、教員住宅は、現在約50年経過しており、環境のいいものとはいえません。取り壊した後は、教員専用の住宅ではなく、村営住宅か、民間の投資による賃貸アパートのどちらかを建設するよう検討しています。これから企業誘致が進み、雇用を確保する際、Iターン・Uターン・Jターンが期待され、住宅の確保が必要となります。トヨタ白川郷自然学校からも職員用の村営住宅について要望があります。時期については、土地の交渉ができしだい、現在の鳩谷の単身用教員住宅を取り壊し、平成26年度をめどに建設できるよう進めています。現在の旧平瀬小の教員・校長住宅については、平成24年度予算で計上し、取り壊しを予定しています。

## Point 1 原則、自己負担は2千円です

「ふるさと納税制度」を使うと、少なくとも2千円は戻って来ず、自己負担となります。  
※白川村では、ご寄付いただいた皆様にお礼として、村の特産品等をお送りさせていただきます。

## Point 2 住民税の1割程度の寄付であれば、控除（返戻）率が高くなります

住民税の1割程度までは、確定申告をあわせて行うことで、2千円を差し引いた金額が控除されます。（税額控除）

## Point 3 住民税の1割超についても、一部控除を受けられます

住民税（所得割）の1割程度を超えた分については、住民税としては寄付金控除として総所得金額等の30%まで、所得税としては40%まで、控除を受けられます。

※ご寄付にあたっては、別紙「白川村ふるさと寄付申込書」をご利用ください

※寄付募集をかたった寄付の強要や詐欺行為には十分ご注意ください

※白川村では、お電話などで、振込先をお伝えして送金をお願いすることは一切ございません

## ◆いただいたご寄付の状況(平成23年)

皆様からいただきました「ふるさと寄付金」に、心よりお礼申し上げます。

ご寄付は、皆様のお気持ちに沿えるよう有効に活用させていただきますとともに、村を愛してくださるお気持ちを無駄にすることのないよう、これからも村民・村職員一体となって、村づくりに取り組んでまいります。

### ・世界遺産白川郷合掌造り保存に関する事業のために

福岡県北九州市	野中 利郎 様	金5千円
愛知県名古屋市	森 顕敏 様	金3万6千円
埼玉県ふじみ野市	細谷 恵子 様	金5万円
神奈川県横浜市	北村 秀雄 様	金1万5千円
奈良県生駒市	吉川 太 様	金3千円
山口県防府市	山田 一男 様	金1万円
香川県高松市	柴田 聡 様	金1万円
三重県桑名市	紺谷 圭子 様	金2千円
愛知県丹羽郡大口町	大森 國雄 様	金1万円
和歌山県有田郡湯浅町	石田 真紀 様	金1万円

### ・村の教育と少子化対策に関する事業のために

埼玉県狭山市 菅原 幸一 様 金3万円



### ・白川村のために（使途指定なし）

岐阜市	坪内 弘俊 様	金30万円
岐阜市	藤井 義正 様	金1万円
岐阜市	森 浩祐 様	金3万円
羽島郡笠松町	岩倉 正則 様	金3万円



※ふるさと納税制度の対象となる個人の寄付のみ掲載しています。

●問い合わせ先 総務課 環境計画係 TEL 6-1311



# 応援してください！「ふるさと寄付金」

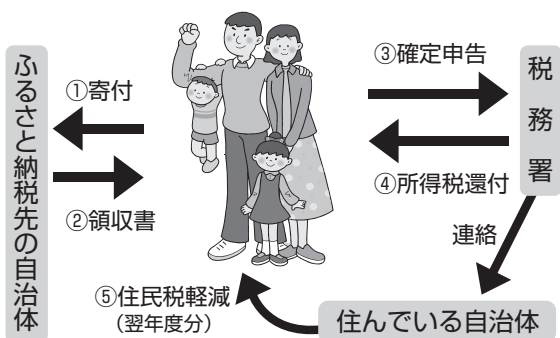
村外のご親戚やご友人に、白川村への「ふるさと寄付」をお勧めください



## ◆ふるさと納税制度ご存じですか？

「ふるさと納税制度」とは、都道府県や市町村への寄付制度の一つです。ふるさとを離れて暮らす人などが応援したいと思う自治体に寄付をすれば、2千円を超える寄付から、住民税などの控除が受けられます（税額計算の例は表のとおりです）。

## ◆ふるさと納税の流れ

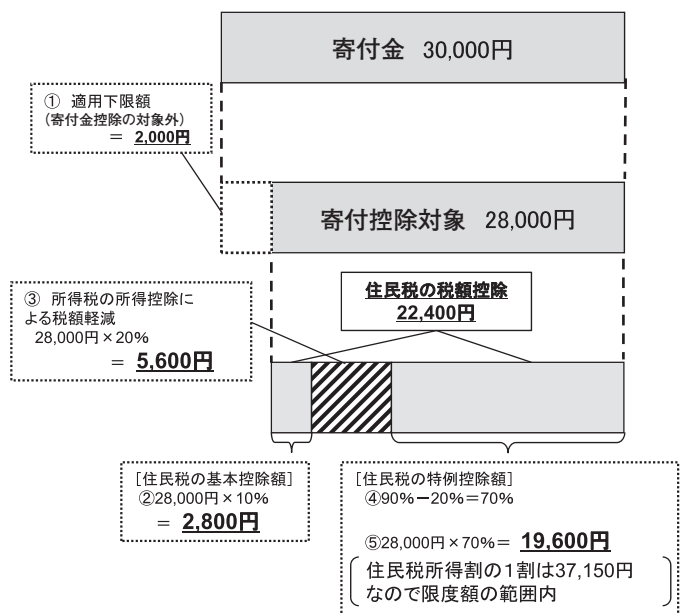


## ◆いくらまでできるの？

寄付自体はいくらでもでき、上限・下限はありません。  
ただ、自身の住民税の額に応じて負担率を最小に抑えられる額があります。

給与収入700万円（配偶者を扶養）のケースの計算例

〔・所得税の限界税率20%    ・住民税所得割額 371,500円 〕



## 商工会創立50周年を祝う

12月8日(木)鳩谷コミユニティ会館で白川村商工会創立50周年記念式典が開催され、関係者ら約160名が出席して節目の年を祝いました。

式典では、功労役員感謝状贈呈や永年勤続優良従業員表彰があり、地域振興や社会貢献活動の展開などをうたった式典宣

言が読み上げられました。その後、落語家の桂春蝶さんによる「商売に活かす話し上手になるために」と題した記念講演があり、「商売は笑売で勝負する。笑顔が多い人は商売上手。どうすれば常に笑顔でいられるかを考えてほしい」と話しました。

### 白川村商工会創立50周年記念式典



## 手打ちのそば味わって

12月10日(土)高山市高根町の「あじびかり蕎麦の会」が高齢者福祉施設さくら山荘を訪れ、手打ちそばを振る舞いました。

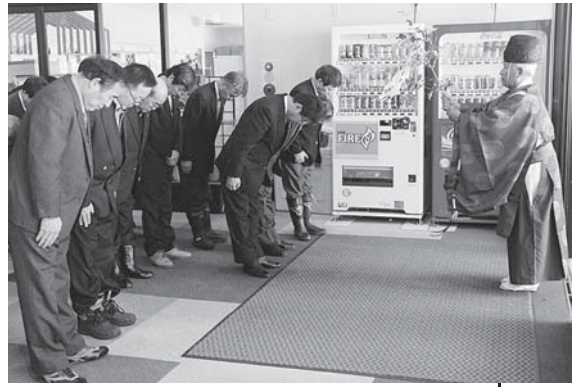
この日は、会員6名が高根町日和田地区特産の「火畑そば」70食分を準備。入所者らは出来たてのそばを味わい、「美味しいそばをありがとう」「来年もまた来て」などと笑顔で話しました。



12月26日(月)白川郷ジュニアバレーボールクラブ員の児童たちが、旧白川小学校体育館を清掃しました。

この日は、指導者や保護者と一緒に雑巾がけや窓ふき、そしてワックスがけまで行いま

## 感謝の気持ちで 体育館清掃



## 今シーズンの安全を祈願

12月22日(木)白川郷平瀬温泉白弓スキー場で安全祈願祭が開催され、関係者ら約20名が期間中の無事と盛況を祈りました。

初めに、成原村長が「スキー人口が減少しており、スキー場経営も厳しくなっているが、誘客に力を入れ、多くのスキー客を訪れてもらいたい。また、村として村民や子

供たちのためにも継続していききたい」とあいさつ。白川郷スキークラブ会長の札脇正直さんは「白弓スキー場が地域の方がふれあう安全安心な場所となるよう努力したい」と話しました。

※スキー場は12月26日(月)にオープンし、3月11日(日)までの営業を予定しています。



した。清掃の後、藤坂織さん(6年生)は「お世話になった体育館に感謝の気持ちを込めて掃除できた」また、福地倫輝さん(6年生)は「練習に送り迎えてくれる両親にも感謝の気持ちがいっぱい」と話しました。

練習で使用している体育館をきれいに掃除することで、感謝の気持ちを表し、心もピカピカに磨いています。



# 平成24年 白川村消防出初式

1月6日(金)旧白川小体育館で白川村消防団の出初式が開催され、消防団活動に功績があった団員らが表彰されました。

表彰を受けられた皆さんは、次のとおりです。(敬称略)

## 【消防庁長官表彰】

◆ 永年勤続功労章  
副団長 和田 茂

## 【日本消防協会会長表彰】

◆ 勤続功労章  
南部分団長 森下 宏記

## 【岐阜県知事表彰】

◆ 永年勤続功労章  
本部副分団長 成原 伸次

## 【勤続功労章】

◆ 本部副分団長 鈴木 雅彦  
◆ 大郷部長 幅 利之  
◆ 功労章  
南郷部長 石田 一  
大郷部長 土橋 崇  
南郷部長 坂次 正行  
本部班長 近藤 久善

## 【退職団員盾報償】

◆ 元団員 梨谷 一貴  
◆ 元団員 中谷 隆之

## 【優秀家族賞】

◆ 鳩谷 和田 和美  
平瀬 山下 佳子  
飯島 萩田 みき  
飯島 成原 麻紀  
飯島 南 砂織  
平瀬 高島 綾子

## 【社会貢献事業所感謝状】

◆ 小坂建設(株)  
◆ 沢田建設(株)  
◆ 飯島建設(株)

丸郷建設(株)  
山水設備工業(有)  
南庄川水道

## 【岐阜県消防協会会長表彰】

◆ 功績章  
本部班長 岩本 一也  
中部班長 黒木 徹  
南郷班長 山下 修自  
南郷班長 小川 晋一  
大郷班長 南 秀彦  
中部班長 西村 茂和

## 【勤労章(20年)】

◆ 南郷部長 石田 一  
◆ 大郷部長 土橋 崇  
◆ 本部班長 近藤 久善

## 【勤労章(15年)】

◆ 南郷班長 新谷雄一郎  
◆ 中部班長 板谷千華良  
◆ 大郷班長 南 秀彦

## 【飛騨振興局長表彰】

◆ 功績章  
中部班長 大田 忠広  
大郷班長 藤坂 俊幸  
大郷班長 中谷 剛司  
中部班長 山下 正樹  
今藤 建二

## 【大野郡消防協会会長表彰】

◆ 功績章  
南郷班長 新谷 勇治  
中部班長 鈴木 浩二  
南郷班長 高島 一成  
中部班長 脇坂 力  
南郷班長 野田 真司  
中部班長 和田 賢二  
大郷班長 野田 信二  
大郷班長 池田 伸介  
中部班長 山下 辰志

## 【功績章】

◆ 本部班長 松本 雅樹  
◆ 本部班長 吉實 秀典

## 【功績章】

◆ 南郷班長 尾崎 達也  
◆ 中部班長 阿武 悦彦  
◆ 大郷班長 鈴木 愛彦  
◆ 南郷班長 鈴木 達也  
◆ 中部班長 尾崎 達也  
◆ 南郷班長 阿武 悦彦  
◆ 大郷班長 鈴木 愛彦

## 【特別章】

◆ 中部班長 尾崎 達也  
◆ 中部班長 阿武 悦彦  
◆ 中部班長 鈴木 愛彦

## 【白川村長表彰】

◆ 功績章  
中部班長 野村 昭吾  
◆ 功績章  
中部班長 大塚 淳一  
◆ 功績章  
中部班長 川田 晋也  
◆ 功績章  
中部班長 上手 隆介  
◆ 功績章  
中部班長 滝 昌也  
◆ 功績章  
中部班長 大谷 直之

## 【白川村消防団長表彰】

◆ 勤続章  
南郷班長 白木 秀史  
◆ 勤続章  
南郷班長 日下部 円  
◆ 勤続章  
南郷班長 滝 昌也  
◆ 勤続章  
南郷班長 大谷 昌也  
◆ 勤続章  
南郷班長 新谷 昌也  
◆ 勤続章  
南郷班長 長谷 昌也  
◆ 勤続章  
南郷班長 白木 昌也  
◆ 勤続章  
南郷班長 宮部 昌也  
◆ 勤続章  
南郷班長 黒木 昌也

## 【功績章】

◆ 南郷班長 尾崎 達也  
◆ 中部班長 阿武 悦彦  
◆ 大郷班長 鈴木 愛彦  
◆ 南郷班長 鈴木 達也  
◆ 中部班長 尾崎 達也  
◆ 南郷班長 阿武 悦彦  
◆ 大郷班長 鈴木 愛彦



# 診療所だより

伊左次 悟先生



## 風邪の予防と対処

あけましておめでとうございませう。寒い冬が続きます。風邪が心配です。予防には、何よりも適度な運動、バランスの良い食事、睡眠をしっかりと規則正しい生活で体調を整えておくことが第一です。水道水によるうがい(うがい薬は不要)は予防効果も証明されています。手洗いやマスクも大事です。しかし、それでも誰もが風邪をひきます。以下に冬の代表的な風邪について説明します。

### ◆ インフルエンザ

毎年おなじみです。高い熱、のどの痛み、咳、鼻水、節々の痛み、寒気などを伴うことが多いです。しっかりと休めば数日で自然に治ります。薬は熱を下げたり、咳を和らげたり対症療法が中心です。タミフルをはじめとして、インフルエンザウイルスに効く薬は副作用の問題で元気な子供さんへの使用は控えるようになってきています。例年、学校や職場で流行しますので、情報

### ◆ 胃腸風邪

ノロウイルスをはじめ、胃腸風邪は毎冬はやりまします。だいたい嘔吐から始まり、下痢になっていくのが普通です。嘔吐が始まったら急いで飲んだり食べたりせず、まずお腹を休めることとです。落ち着いて気持ち悪さがとれば、ゆっくり水分から開始してください。下痢は、出た分だけ水分補給ができれば心配ありません。1日程度で自然に治りますが、嘔吐が1日以上続き水分がまったくとれないと点滴が必要になることもあります。感染力が強いため、家族中での発症もよくみられます。感染予防には手洗いが第一です。吐物で汚れた場所は漂白剤(ハイターなど)を規定に薄めて拭き取るとう�효果的です。

# らせ

## 納期を守って明るい村づくり！

第67回 国民体育大会  
ぎふ清流国体  
輝けはばたけだれもが主役



水道料(12・1月分)  
水道料(8～11月超過分)  
下水道料(12・1月分)  
下水道料(8～11月超過分)  
国保料／保育料(1月分)  
介護・後期高齢者保険料(普徴1月分)  
納期限は1月25日(水)です

### みんなのスポーツ (敬称略)

第24回飛越少年柔道大会 12月3日 南砺市 上平小学校多目的ホール

- ◆団体戦  
優勝 白川郷道場少年柔道クラブ
- ◆個人戦
- 1年生の部  
優勝 野谷 吏翔  
3位 鈴口 諒真
- 2年生の部  
準優勝 滝 愛友夢  
3位 天野 雄大
- 3年生の部  
優勝 南 昂佑  
準優勝 山田 章太  
3位 大谷 勇騎
- 4年生の部  
準優勝 鈴口 玄起
- 5年生の部  
優勝 滝 愛斗夢
- 6年生の部  
優勝 古田 颯  
準優勝 吉實 武哉



第21回村民ソフトミニバレーボール大会 12月5日 白川中学校体育館

- ◆Aリーグ  
優勝 Hi-chu  
(坂次あすか、山下由佳子、中森 奈美、小坂 久代)  
2位 だっしやもない  
(東 夏輝、黒木亜希子、山下 隆生、鈴口 珠巳)  
3位 JIM4  
(宮脇 怜也、山瀬 渚、山腰明日香、中谷紗矢香)
- ◆Bリーグ  
優勝 HAGE  
(幅 隆道、平賀 茜、沢田 浩志、沢田 友美)  
2位 ザ☆同級生  
(三島やよい、木戸口眞希、寺口 薫、吉脇 壽子、大松右紀子)  
3位 受験生  
(成畑 樹、野村日菜ノ、白井 みき、根尾絵実理)
- ◆チャンピオンリーグ  
優勝 HAGE

※スポーツの結果について掲載を希望される方は、役場広報担当までご連絡ください



### バレーボール県選抜に選出

12月19日(月)白川中学校3年生の下方大誠君、成原憂弥君、脇淵亮君の3名が、「JOCジュニアオリンピック第25回全国都道府県対抗中学校バレーボール大会」の出場報告で役場を訪れました。

県代表選手12名の内、白川中バレー部から3名が選出され、下方君は県代表でキャプテンも務めました。選手達は「白川村・岐阜県代表として、予選突破を目指したい」と抱

下方 大誠君(3年生)  
成原 憂弥君(3年生)  
脇淵 亮君(3年生)

負を語り、成原村長は「白川中から3名も県代表に選抜され、大変うれしい。プレッシャーを楽しみながら、少しでもいい成績を収めてほしい」と激励しました。

※大会は12月25日(日)～28日(水)の期間、大阪市中央体育館で開催され、岐阜県代表チームは見事予選リーグを突破。決勝トーナメントでは、惜しくも1回戦で敗退しました。

### 12月の役場日誌から

- 2 選挙管理委員会
- 5 12月補正予算村長ヒアリング、村民ソフトミニバレーボール大会
- 6 定例課長会議、JSC連絡協議会
- 7 ライトアップ説明会
- 8 議会運営委員会、第5回体育指導委員会
- 9 消防幹部会議、旧学校下検討委員会(旧平少)
- 11 村民文化祭
- 12 区長会事務打合せ会、青少年育成推進員会
- 13 議会懇談会、平成24年度当初予算村長ヒアリング
- 14 文科省視学官検査、民生委員協議会、結婚支援実行委員会、教育委員会
- 15 平成24年度当初予算村長ヒアリング
- 16 平成24年度当初予算村長ヒアリング、旧学校下検討委員会(旧白小)
- 17 社会福祉協議会クリスマス会
- 18 船舶講習会
- 19 平成24年度当初予算村長ヒアリング、防災会議
- 20 第4回議会定例会、子ども会育成委員会役員会、飛まわり会役員会
- 21 白山国立公園地域連絡会議、例月出納検査
- 22 臨時課長会議、白川スキー場安全祈願祭、行政改革懇談会
- 24 行政相談
- 25 消防団年末夜警、30日
- 27 地域ボランティア設立会議、夜警巡視・激励
- 28 平成24年度当初予算村長ヒアリング、御用納め

## ●1月の村民憲章実践目標

感謝・思いやり・尊敬の念を大切に  
家庭・地域づくりに努めましょう。

**住宅用火災警報器の  
設置が義務づけられて  
います。早めの設置を  
お願いします。**



## 「家庭の日」普及月間

岐阜県では、毎月第3日曜日を「家庭の日」と定め、心豊かで明るく自立した青少年をはぐくむ、開かれた家庭づくりを奨励しています。

この運動をいっそう推進するため、新しい年の出発にあたる1月を「家庭の日」普及実践強調月間として、県民総ぐるみで運動を展開し、普及実践を図ります。

### ▼実施期間

1月1日(祝)～1月31日(火)

### ▼目標

「自立した青少年をはぐくむ、開かれた家庭づくり」を推進する。

- (1) 望ましい家庭のあり方をみんなで話し合い、その実現に努めましょう
- (2) 地域の人々との交流を大切に、絶えず言葉をかけ合ひましょう
- (3) 家族そろって地域活動に参加しましょう

### ▼問い合わせ先

教育委員会事務局 生涯教育係  
☎6-1311

## 平成23年分確定申告期における税務署等の閉庁日対応

2月16日(木)から3月15日(木)まで行われます。平成23年分確定申告期間中の閉庁日対応について、下記のとおりとなりますので、よろしくお願ひします。

### ▼閉庁日対応実施税務署

岐阜北税務署、岐阜南税務署

### ▼閉庁日対応実施日

2月19日(日)及び2月26日(日)

### ▼対応業務

確定申告書用紙の配布、申告相談、  
確定申告書の收受及び納付相談

### ▼問い合わせ先

総務課 税務係  
☎6-1311

## 無料法律相談(借金問題)

返しきれない借金の支払いに困っている、利息を払い過ぎていないか、という方、悩む前にご相談ください。

### ▼日時

2月18日(土) 13:00～16:00

### ▼場所

県民生活相談センター  
(岐阜市藪田南5-14-53  
ふれあい福寿会館1棟5階)

### ▼相談方法

- ①面接相談  
要予約・2月17日(金)受付締切
- ②電話相談  
2月18日(土) 13:00～16:00に  
下記申し込み先へ電話(予約不要)

### ▼申し込み先

県民生活相談センター  
☎058-277-1003

## エイズ等相談・検査

岐阜県飛騨保健所では、エイズやウイルス肝炎に関する相談・検査を下記のとおり行っています。“感染が心配”など、相談や検査をご希望の方は、お電話ください。なお、抗体ができるまで6～8週間程かかりますので、感染の機会があってから3ヶ月以上たってから検査を受けてください。

HIVウイルス(エイズ)の抗体検査は、迅速検査を行っており、「陰性」の結果は検査当日にお伝えできます。

### ▼平成23年度実施日程

1月18日(水) 9:00～11:00  
2月1日(水) 9:00～11:00  
2月22日(水) 9:00～11:00  
3月7日(水) 9:00～11:00  
17:30～18:10  
3月21日(水) 9:00～11:00

### ▼場所

飛騨総合庁舎1階 飛騨保健所  
受付・待合室(相談室)

# お知

### ▼受けられる検査項目

エイズ相談検査：  
HIV抗体  
ウイルス肝炎検査：  
HBs抗原(B型肝炎)・HCV抗体(C型肝炎)

※ウイルス肝炎検査は、夜間検査(17:30～18:10)では受けられません

※検査は血液で行います。当日採血します

### ▼検査料金

無料

### ▼所要時間

おひとり30分程度

### ▼申し込み方法

電話により、実施日の前日17:00までに下記へ予約をお願いします。これらの相談・検査は、匿名で受けることができます。

### ▼申し込み先

飛騨保健所健康増進課  
☎0577-33-1111  
(内線312)

## 飛騨農協 歳末助け合い募金



12月22日(木)飛騨農業共同組合役員一同からの、歳末助け合い募金が届けられました。村の社会福祉のために、大切に使用させていただきます。



PICK UP EVENT

岐阜県民は水族館入館料が半額に!

世界淡水魚園水族館 アクア・トトぎふ

日頃のご愛顧に感謝して、岐阜県にお住まいの方はアクア・トトぎふの入館料を半額にします。

▶期間 / 2月4日(土) ~ 12日(日)



トゲウオ (ハリヨ)

期間中は、「命まもる魚、トゲウオからのメッセージ展」を開催しています。

※運転免許証や保険証など、住所を確認できるものをご持参ください。

▶入館料金(通常) / 大人 1400 円、中高生 1100 円、小学生 750 円、幼児 370 円

▶問 / アクア・トトぎふ ☎ 0586(89)8200  
各務原市川島笠田町 1453

個人住民税の給与天引きにご協力をお願いします

個人住民税の給与天引き(特別徴収)は、所得税を源泉徴収している事業主に義務付けられています。ご理解とご協力をお願いします。

▶問 / 税務課 ☎ 058(272)1111 (内線 2194)  
市町村課 ☎ 058(272)1111 (内線 2373)  
または県内市町村の住民税担当課

地域を守る防災リーダー 消防団員

消防団員は、普段はほかに職業を持ちながら、災害時には消火・救急活動をし、平常時には訓練や災害予防活動などをする非常勤特別職の地方公務員です。大学生も女性も参加できます。地域の安全・安心を守るため、皆さんの力をぜひお貸しください。

▶募集期間 / 1月~3月

▶問 /

居住(または勤務)している市役所・町村役場か、最寄りの消防署

はたちの献血キャンペーン

1月1日~2月29日

献血で つなげる命 はたちの力



意見募集  
パブリックコメント

県の政策・制度等(案)について、皆様のご意見をお聞かせください。

岐阜県民意見募集

Web 検索

●平成24年度岐阜県食品衛生監視指導計画(案)

問 / 生活衛生課 ☎ 058(272)8280

●岐阜県消費者施策推進指針(案)

問 / 環境生活政策課 ☎ 058(272)8204

※募集開始に合わせて、内容をホームページに掲載します。

美術館が1月11日(水)リニューアルオープン!



岐阜県美術館

岐阜市宇佐 4-1-22  
☎058(271)1313  
休 / 月曜日(祝日の場合は翌平日)  
開館時間 / 10:00 ~ 18:00

特長  
1

所蔵品展示室のスペースが約 1.3 倍に増築され、広く落ち着いた展示室で今まで以上にゆったりと作品を鑑賞できます。

特長  
2

増築した収蔵庫では、貴重な作品を確実に後世に継承するため、美術作品を適正に保存・管理します。

リニューアルオープン記念  
三幕の物語

第一幕：メセナが育む未来への遺産

展示室の増築を記念し、田口コレクションと安藤基金コレクションから国内外の現代美術や岐阜県ゆかりの版画作品などを紹介します。

1月11日(水) ~ 2月19日(日)

一般 320 円、大学生 210 円、高校生以下無料

岐阜県博物館

関市小屋名 1989 (百年公園内)  
☎0575(28)3111  
休 / 月曜日(祝日の場合は翌平日)  
開館時間 / 9:30 ~ 16:30



カモシカの上アゴ

骨のかたちから生きざまを探る

要申込

動物の骨格標本の観察をとおり、生物の進化や多様性、さらに骨の機能的な美しさなどについて学びます。講師：佐藤 和彦氏

1月22日(日) 13:30 ~ 15:30

一般 260 円、大学生 50 円、高校生以下無料

定員 / 40 人(定員になり次第、締切)

申込方法 / 1月21日(土)までに電話またはホームページで

岐阜県博物館

Web 検索

休館のお知らせ

▶リニューアル工事のため1月23日(月)~2月10日(金)まで休館となります。

※県博物館、県美術館、県現代陶芸美術館、高山陣屋、花フェスタ記念公園は高校生以下の観覧料・入館料が無料。

県立多治見工業高校専攻科(陶磁科学芸術科)平成24年度入学者選抜(一般選抜)

▶試験日 / 1月31日(火) ▶出願期間 / 1月10日(火)~27日(金)

▶資格 / 高校卒業以上 ▶試験内容 / 面接、小論文、実技検査

▶問 / 多治見工業高校 ☎ 0572(22)2351

県立華陽フロンティア高校平成24年度通信制課程入学者選抜

▶試験日 / 4月4日(水) ▶出願期間 / 3月6日(火)~28日(水)

○学校説明会開催のお知らせ ※要申込

▶とき / 1月26日(木)、2月12日(日)、20日(月)、23日(木)

いずれも 14:00 ~ 16:30 ▶ところ / 華陽フロンティア高校

▶申込先・問 / 華陽フロンティア高校 ☎ 058(275)7185

県立飛騨高山高校平成24年度通信制課程入学者選抜

▶試験日 / 3月29日(木) ▶出願期間 / 3月2日(金)~28日(水)

○学校説明会開催のお知らせ ※要申込

▶とき / 1月29日(日)、2月12日(日) 13:20 ~ 14:20

▶ところ / 飛騨高山高校(岡本校舎)

▶申込先・問 / 飛騨高山高校 ☎ 0577(32)6013

ぎふちゃん 岐阜放送

1月

※放送時間・内容が変更になることがあります。

広報テレビ番組「ぎふ県政ほっとライン」

ミナモの初夢

4日(水).....18:15 ~ 18:30  
再放送 8日(日).....7:45 ~ 8:00

MSリーダーズ活動

18日(水).....18:15 ~ 18:30  
再放送 22日(日).....7:45 ~ 8:00

岐阜県庁ホームページ

携帯はこちら



イベント  
お知らせ

イベント・試験などの情報は、県庁ホームページの「イベント・お知らせ」をクリックしてください。

CLOSE UP 県政 CLOSE UP

## いよいよ、ぎふ清流国体・ぎふ清流大会が開催されます!

第 67 回 国民体育大会・第 12 回 全国障害者スポーツ大会

輝け はばたけ だれもが主役

技と力を競う選手、それを応援する皆さん、国体・大会の運営を支えるボランティアなど、それぞれの立場で参加し活躍できる国体・大会にしましょう。



COMING SOON!  
**ぎふ清流国体冬季大会**

### スケート（スピード）競技会

1月28日（土）～31日（火）

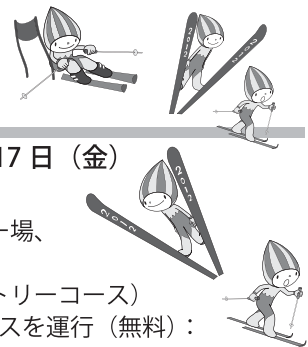
開催地／恵那市（岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場）  
※期間中はシャトルバスを運行（無料）：恵那駅⇨恵那市役所前⇨恵那市まきがね公園⇨スケート会場  
※スケート（ショートトラック・フィギュア）競技会およびアイスホッケー競技会は、愛知県で開催されます。



### スキー競技会

2月14日（火）～17日（金）

開催地／高山市  
（飛騨ほおのき平スキー場、鈴蘭シャンツェ、鈴蘭高原クロスカントリーコース）  
※期間中はシャトルバスを運行（無料）：  
高山駅⇨ジャイアントスラローム会場  
高山駅⇨ジャンプ会場⇨クロスカントリー会場



第67回 国民体育大会

## ぎふ清流国体



国体の正式競技 39 競技（冬季2競技を含む）

国体の公開競技 2 競技

デモンストレーションとしてのスポーツ行事  
子どもからお年寄りまで幅広く親しまれている  
レクリエーションスポーツ行事 32 行事

開 会 式 ● 9月29日（土）  
岐阜メモリアルセンター長良川競技場

会 期 ● 9月29日（土）～10月9日（火）  
水泳 …… 9月13日（木）～17日（月）

県内21市10町で開催（セーリングは愛知県蒲郡市で開催）

第12回 全国障害者スポーツ大会

## ぎふ清流大会



大会の正式競技 13 競技

大会のオープン競技 3 競技

開 会 式 ● 10月13日（土）  
岐阜メモリアルセンター長良川競技場

会 期 ● 10月13日（土）～15日（月）

県内7市2町で開催

ぎふ清流国体

Web 検索

頑張る選手に  
皆さんの温かい応援を  
お願いします!



問 [ぎふ清流国体競技] 競技式典課 ☎058(272)8197

●国体の各競技会の詳細は、開催市町村の国体担当課へ。

[ぎふ清流大会競技] 大会推進課 ☎058(272)8830

第2回

## 高橋尚子杯 ぎふ清流マラソン

ぎふ清流マラソン

Web 検索

エントリー受付中!

2012.5.20

東日本大震災  
関連情報

放射線などの情報をお届けしています!  
県庁ホームページ、地デジ（8ch）のデータ放送「岐阜県からのお知らせ」をご覧ください。

## ぎふ清流国体・ぎふ清流大会ボランティア募集!

- ▶活動内容／各会場での案内、会場美化など
- ▶活動期間／6月2日（土）・3日（日）、9月28日（金）～10月9日（火）、10月12日（金）～15日（月） ※1日単位で参加可
- ▶申込方法／申込書に必要事項を記入し、郵送または FAX で申込先へ。（申込書はぎふ清流国体推進局および各市町村の国体担当課で配布。ホームページからも入手できます） ※随時受付中
- ▶申込先・問／ぎふ清流国体推進局総務企画課  
☎ 058(272)8821 FAX 058(278)2604 〒500-8570（住所不要）

ぎふ清流国体

Web 検索



# 確定申告は自宅からインターネットで申告がおすすめ!

e-Taxでは、自宅等のパソコンからインターネットを利用して確定申告ができます。  
e-Taxならこんないいことが…

### ①国税庁ホームページからe-Tax

自動計算で便利な国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成したデータは、インターネットを利用して提出（送信）できます。

### ②最高4,000円の税額控除

所得税額から最高4,000円の控除を受けることができます。（平成19年分から平成24年分の確定申告でいずれか1回。平成24年分は最高3,000円）

### ③添付書類の提出省略

医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容（病院の名称・支払金額等）を入力して送信することにより、提出又は提示を省略することができます。（税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります）

### ④還付金の受取がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は、早期処理しています。よって還付申告の場合の受取は従来の申告より3週間程度早く受け取れます。

※詳しくはe-Taxホームページ（[www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)）をご覧ください。

## ●平成23年分所得税（譲渡所得を含む）、個人事業者の消費税の確定申告及び贈与税の申告会場は、「高山市民文化会館 大会議室（4階）」です

（会場の混雑状況により、案内を早めに終了する場合がありますので、ご了承下さい。）

※確定申告会場の開設期間中は、税務署内に申告会場を設けておりませんが、提出のみの方は、高山税務署内でも受け付けています。

開設期間 平成24年2月16日（木）～平成24年3月15日（木） ※土・日曜日は除く

開設時間 9:00～17:00

確定申告会場では、パソコンを利用してご自分で確定申告書を作成していただきます。パソコンを初めてお使いになる方にも安心してご利用できるサポート体制を整えています。

## ●平成23年分所得税などの申告及び納付期限

次の期間までに申告し、お近くの金融機関で納付して下さい。納付書をお持ちでない方は、税務署、確定申告会場（市民文化会館）、役場に用意してある納付書を使用して下さい。

所得税・贈与税 → 平成24年3月15日（木）

消費税 → 平成24年4月2日（月）

## ●振替納税をご利用下さい

所得税・消費税については、便利で安全・確実な「振替納税」をご利用下さい。

《振替納付日》 所得税・贈与税 → 平成24年4月20日（金）

消費税 → 平成24年4月25日（水）

## ●税理士による無料税務相談所開設のご案内

開設期間 平成24年2月21日（火）～平成24年2月24日（金）

受付時間 9:30～12:00 / 13:00～16:00

開設場所 「高山市民文化会館 展示室（2階）」 高山市昭和町1-188-1

※昨年と開設場所が変わります。会場の混雑状況により案内を早めに終了する場合がありますので、ご了承下さい。

相談対象者 平成22年分の所得金額（注）が300万円以下の方（消費税の課税事業者である場合は平成21年分の課税売上高が3,000万円以下の方）。

注：青色事業専従者給与額・青色申告特別控除額又は事業専従者控除額を控除する前の所得金額

●問い合わせ先 高山税務署 TEL 0577-32-1020



# 食のセレクトショップ「はらじゅく畑」の紹介



東京メトロ副都心線北参道駅徒歩2分、JR原宿駅から徒歩12分の場所にあり、全国各地から新鮮な野菜が届きます。青森のりんご（王林、サンフジ）や愛媛のみかんなど季節の果物が並んでいます。また、新潟魚沼のお米（こしひかり）や瀬戸内海の手巻、小豆島のしょうゆ、奈良の葛うどん、西原村のゆずこしょうなどの調味料、乾物、レトルト食品があります。その他に、新潟の酪農家を作るアイスクリームや北海道の鮭、西原村のからいもまんじゅうなども取り扱っています。

<http://harajyukubatake.com/>

●問い合わせ先 TEL 03-5413-0578

## はらじゅく畑の店主「きみママ」からのコメント

白川村の皆さん、はじめまして、きみママこと林喜美子です。私と白川村との出会いは約15年前にさかのぼります。当時「ふるさとプラザ」という全国の物産店で働いていたときに白川村のブースも出展していたことがきっかけでした。地方と都会を結ぶ場所にしたいという想いで独立をしたお店では、全国各地のものを取り扱うことになりました。そこで白川村の事も紹介できれば、とアンテナショップを出店し、パンフレットを配ったりしています。お客様からは「岐阜のアンテナショップですか？」と電話がかかってくることも多くあります。今後は観光案内だけでなく、白川村の商品も取り扱う予定です。白川村の皆さんも東京に遊びにいらした際は、小さいお店ではありますが、是非「はらじゅく畑」に遊びにいらしてください。また、ブログでは毎日お店の事や料理のことなどを更新しています。最近ではネットでお料理教室も始めたので、お時間がある方はご覧ください。

## 消防署だより

◆平成23年度 全国統一防火標語

『消したはず 決めつけないで もう一度』

新年明けまして

おめでとうございます。

旧年中は消防業務にご理解、ご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。本年もよろしくお願ひ申し上げます。

場件数は10件でした。その内容は、救急隊の支援や危険物排除のため、消防車が出場しています。



【平成23年中の災害出場件数】

◆救急出場件数

平成23年中における高山消防署白川出張所の救急出場件数は93件でした。

◆火災・救助出場件数

平成23年中の白川村での出場件数は、火災1件・救助4件でした。

また、火災や救助以外の出

【冬期間の消防水利確保に  
（NSN）

これから積雪の時季を迎えるにあたり、万一の災害に備え、消火栓・防火水槽・初期消火資器材ボックス周辺の除雪のご協力を頂きますようお願いいたします。



12月中の火災と救急 火災 0件 救急 7件 救助 0件



日 曜	事 項	日 曜	事 項
16 月		1 水	
17 火		2 木	白小スキー教室 (4~6年生)
18 水		3 金	白小スキー教室 (1~3年生) リサイクルハウス受入日
19 木	食育の日	4 土	ライトアップ (第3回)
20 金	リサイクルハウス受入日	5 日	ライトアップ (第4回)
21 土	ライトアップ (第1回)	6 月	
22 日		7 火	
23 月		8 水	
24 火		9 木	
25 水	保険料等納期限	10 金	リサイクルハウス受入日
26 木	白小スキー教室 (1~3年生)	11 土	ライトアップ (第5回) 建国記念の日
27 金	白小スキー教室 (4~6年生) リサイクルハウス受入日	12 日	ライトアップ (第6回)
28 土	ライトアップ (第2回)	13 月	区長宛文書発送
29 日		14 火	「ぎふ清流国体」冬季大会 スキー競技 (~17日 高山市)
30 月	学費口座振替日	15 水	
31 火		16 木	確定申告 (~3月15日)

## 荻町と韓国・河回里 姉妹世界遺産集落へ

12月23日(祝)荻町多目的集会施設で、荻町と韓国・河回里が「姉妹世界遺産集落」の協定を結び、白川郷荻町集落の自然環境を守る会の板並和夫会長と、河回里保存会の柳晋漢理事長が協定書に署名しました。

韓国安東市にある河回里は、朝鮮時代からの農村風景が残り、平成22年に世界遺産に登録されました。世界遺産集落同士の姉妹提携は珍しく、締結の橋渡し役となった、元白川村教育長で早稲田大学名誉教授の柿崎京一氏は「荻町と河回里は互いに鏡となり、違った文化に触れることで、自分たちの集落の良さを自覚することができる。両地域を中心に、世界に向けて文化発信をしてほしい」と話しました。

また、締結式の後には、白川郷荻町集落の自然環境を守る住民憲章制定・守る会結成40周年を記念する集会があり、講演会や座談会などが行われました。



○誕生おめでとう  
空 悠真くん(有家ヶ原)  
12月22日 恭寛・直己

○

「戸籍の  
まどぐち」

### むらの人口

男 864 人 ( 0)  
女 920 人 ( - 3)  
計 1,784 人 ( - 3)  
世帯数 574世帯 ( - 2)  
高齢化率 28.5%  
1月1日現在、( )内は前月比

● おくやみ 申し上げます  
桑山金次郎(長瀬) 78歳  
12月26日

○ 末永くお幸せに  
刈崎 宏(砺波市)  
根尾久美子(荻町)  
12月25日 富山県砺波市石丸



○  
新谷 純平くん(御母衣)  
12月26日 勇治・円



○  
日下部 匠くん(牧)  
12月22日 円・真紀子